

滋賀県産業振興ビジョンの改訂について

1 経緯

本県では、今後 10 年という中長期を見据えて、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から、産業振興のあり方を考え、その理念や施策の基本的な方向などを示した「滋賀県産業振興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を、県議会の議決を経て、平成 27 年 3 月に策定したところ。

計画期間は、平成 27 年度(2015 年度)から平成 36 年度(2024 年度)までの 10 年間。

2 これまでの取組

- ・ ビジョンに掲げる 5 つのイノベーション(水・エネルギー・環境、医療・健康・福祉、高度モノづくり、ふるさと魅力向上、商い・おもてなし)の創出に向け、重点的に取組を実施。

※ これらの取組により、滋賀の産業・雇用の創造の芽が着実に進展。また、イノベーションの創出には、産学官金の取組や連携をさらに活発化させることが必要。

- ・ ビジョンの推進にあたっては、本県経済・産業の動向について、量的(客観的)および質的(主観的)の両面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうかといった視点から、本県経済・産業の状況について、把握・分析。

※ 県内総生産は、平成 27 年度 6.41 兆円(実質)から、平成 28 年度 6.69 兆円(実質)に増加(一般財団法人アジア太平洋研究所調べ、推計値)。

3 改訂の必要性

ビジョン策定以降、本県産業を取り巻く経済・社会情勢が変化し、新たな課題がでてきてているところ。今後、本県が「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興」するのかといった視点から、「第 2 本県産業の現状と課題」および「第 4 産業振興の基本的方向」を中心に行うもの。

● 経済・社会情勢の変化、新たな課題

(1) 県内の動向

- ・ 製造品出荷額等（平成 25 年：6 兆 4,352 億円→平成 28 年：7 兆 2,001 億円）
- ・ 有効求人倍率（平成 25 年度：0.85 倍→平成 29 年度：1.33 倍）
- ・ 延べ観光入込客数（平成 25 年：4,523 万人→平成 29 年：5,226 万人）
- ・ 特許出願件数（平成 25 年度：961 件→平成 28 年度：1,037 件）
- ・ 企業倒産件数（平成 25 年度：85 件→平成 29 年度：95 件）
- ・ 法人県民税・法人事業税（平成 25 年度：343 億円→平成 28 年度：466 億円）
- ・ 事業所数（平成 24 年：58,057 事業所→平成 28 年：57,005 事業所）
- ・ 滋賀経済同友会から「SHIGA 戦略的 CSR 経営モデル 2030」の提言（平成 30 年 3 月）

(2) 国内の動向

- ・ 第四次産業革命・Society5.0 の動き、就業構造の変化等

(3) 世界の動向

- ・ 中国・アジアの新興国市場等の成長、TPP11 協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の署名および日 EU・EPA の交渉妥結等

(4) 国の成長戦略等における施策の方向

- ・ 「地域未来投資促進法」、「生産性向上特別措置法」等の施行、「新産業構造ビジョン」、「未来投資戦略 2018」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」等新たなビジョンおよび戦略の策定

(5) 市町における施策の方向

- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「産業振興計画」等の策定

(6) 本県における施策の方向

- ・ 「次期基本構想」の策定、SDGs を活用した持続可能な滋賀づくり
※ 「次期基本構想」の目標年次である 2030 年を踏まえた計画期間の延伸についても検討

4 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年度 上半期 滋賀県産業振興審議会設置に向けて調整、モニタリング実施

平成 30 年度 下半期 滋賀県産業振興審議会設置、改訂に向けて議論を開始

平成 31 年度 滋賀県産業振興審議会からの答申、県議会への策定状況の報告、議決、策定

滋賀県産業振興ビジョン【概要】

第1 ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の背景・意義

中長期的な視点から、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長のエンジン」として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から産業振興のあり方を考え、戦略的に取組を図るため策定

2 ビジョンの県政における位置付け

- 本県における産業振興策を総合的に推進するための中長期の指針
- 「滋賀県基本構想」に基づく部門別計画の一つ
- 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの 等
- 3 計画期間 10年：平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

第2 本県産業の現状と課題

1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化

- (1) 国内の動向 ○ 人口減少と少子高齢化の進行
- 製造業における海外現地生産比率の上昇
- 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の開催 等
- (2) 世界の動向 ○ アジアを中心とする新興国市場の拡大 等
- (3) 国の成長戦略等における施策の方向
- 成長戦略の推進 ○ 「小規模企業振興基本法」の施行 ○ 地方創生の推進

2 本県の特徴と課題

- 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産 ○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤
- 県内総生産に占める第二次産業の割合の高さ
- 製造業のほとんどが「城外需要産業」
- 進む県内企業の海外事業展開 ○ 受け継がれる「三方よし」の精神
- 取引先との信頼関係と技術力を強みとする中小企業、一方、難しい人材の確保・育成
- 様々な分野の大企業のマザーワーク場や研究所が多く立地
- 多くの産地で厳しい状況にある地場産業
- 減少傾向にある商業・サービス業の事業所数と従業者数
- 若者を取り巻く厳しい雇用情勢 ○ 女性の労働力率の低さと大きな潜在力
- 豊富な地域資源、一方で、宿泊・滞在型観光の少なさ、ブランド力の弱さ
- 教育研究機関が多数立地 ○ 全国第1位のFTTH（光回線）世帯普及率 等

第3 産業振興の基本的な考え方

1 基本理念

世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”的創造

2 ビジョンが目指す姿

- ☆新たな成長産業の創出により、『日本を支えるたくましい経済が創造』
- ★挑戦する企業の活躍により、『地域経済の活性化、雇用の維持・拡大』
- ☆世界に通用するブランド価値の発信により、『滋賀のステータスが向上』
- ★地域貢献企業の集積により、『地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立』
- ☆イノベーションの連続により、『新たなビジネスモデルが次々と展開』

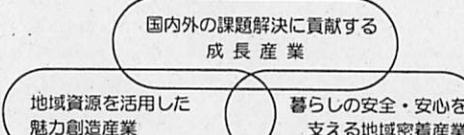
3 産業振興施策を進めるにあたっての視点

- ① 産業活動を支える『事業環境づくり』の視点
- ② 地域の特性を活かした『まちづくり』の視点
- ③ 本県産業を担う『人づくり』の視点
- ④ 多様な産業の集積を活かした『つながりづくり』の視点
- ⑤ 中小企業の強みを伸ばす『競争力づくり』の視点
- ⑥ 追随を許さない『モノづくり』の視点
- ⑦ 滋賀ならではの『ことづくり』の視点
- ⑧ 一人ひとりの県民の『幸せづくり』の視点

第4 産業振興の基本的方向

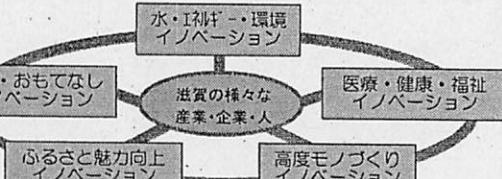
1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

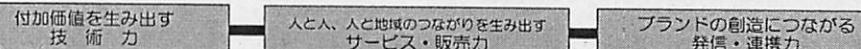


(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

※イノベーション：新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力【地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化】



2 産業振興施策の基本

(1) 企業の経営基盤力の強化

- 経営基盤の強化に対する支援
- 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進

(2) これから産業を担う人材力の強化

- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援
- 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進
- 若者の活躍推進 ○ 女性の活躍推進
- 障害者の活躍推進 ○ 高齢者の活躍推進
- 外国人材の活用 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等 ○ 優れた技能の伝承

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

- 異分野・異業種間の連携の推進
- 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進 ○ 海外からの誘客の推進

(5) 経済循環力の強化

- 地域資源の活用の促進
- 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実
- 県内での企業間取引の促進
- 「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての取組の推進

(6) 事業活動を支える地域力の強化

- 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり ○ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- コミュニティビジネスの推進 ○ 人と物の交流を支えるインフラの整備 ○ 産業用地の確保

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割

- 県の役割 庁内の関係部局が連携し、総合的に施策を推進するとともに、県内企業へのヒヤリングや関係団体・市町等との意見・情報交換を行うなどして、本県産業の実態や課題の把握と、それらを踏まえた施策の構築等に努める。また、必要な調査・研究を実施。
- 企業の役割 ○ 関係団体等の役割 ○ 大学等教育・研究機関の役割 ○ 金融機関の役割 ○ 県民の役割

2 市町や国等との連携

- 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ること 等

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

- 毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、具体的な施策の構築や検証等に活用